

社会医学系専門医・指導医の更新ルールにおける
「鍵となる協会構成学会」について

平成 30 年 3 月
社会医学系専門医協会

社会医学系専門医・指導医の更新にあたっては、「社会医学系専門医・指導医の更新ルールについて」*1の「⑤社会医学系分野に関連する学会・団体活動の実績等」にあるように、社会医学系分野における能動的な貢献を評価することとしております。

例として、「鍵となる協会構成学会」の年次総会には 5 年間で 2 回以上の参加が必須となります。

つきまして、この「鍵となる協会構成学会」とは、ご自身が積極的な活動をしたいと考える学会を充てていただくことを考えており、原則として、認定期間中の途中での変更は認めないこととしております。

経過措置専門医・指導医の認定申請書や認定後の登録申請書に「登録の鍵とする学会」を記載していただいておりますが、「鍵となる協会構成学会」の趣旨の周知が徹底していなかったことから、今年度中（平成 29 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日）に限り、認定期間途中の変更を認めることとしております。変更をされる場合、現時点でのご連絡は必要としませんが、今後、更新申請時に申告していただくこととなります。

なお、更新申請には鍵となる協会構成学会は一つしか選べませんので、ご注意ください。

*1 社会医学系専門医協会ホームページに掲載

<http://shakai-senmon-i.umin.jp/#updaterules>